

第二期調達ポータル アプリケーション保守業務の請負 調達仕様書(案)意見回答

項番	種類 (注1)	頁数	該当箇所	意見又は質問の内容	理由	回答	仕様書修正等の有無
1	2		計画の連携提案	復興庁 福島12市町村における行政DX推進に向けた調査業務と計画を連携	行政DX・POWERプラットフォーム運用がほぼ類似したDXシステム-Microsoft365の為	具体的な製品・サービスまで含めたご意見をいただいておりますが、調達仕様書に定める要件以外のご提案については、請負者の提案等を踏まえて決定することを想定しております。 上記のことから、調達仕様書等の修正は行わないこととさせていただきますが、内容については今後の参考とさせていただきます。	無
2	3	32	第三期調達ポータルのシステム基盤の利用申し込みに向けた対応	「ガバメントクラウドを想定」とありますが、第二期政府共通PFの利用検討連絡票と同等のものと考えて問題ないでしょうか。	保守工数の算出において、対象業務を正確に理解する必要があるため。	ガバメントクラウドにおいてもシステム基盤のリソースにかかる申込みが必要であると想定しています。ただし、ガバメントクラウドの手続きに係る詳細は現時点で未決定のため、請負者は主管課と協議することを想定しています。	無
3	3	14	表4-3 保守対象ソフトウェア一覧	独自導入のSWIに関する保守費用は、請負者負担であると認識しておりますが、相違ありませんでしょうか。	ソフトウェア保守にかかる費用算出において、正確に理解する必要があるため。	ご認識のとおり、独自導入ソフトウェアに係る保守費用は請負者の負担となります。ご意見を踏まえ、以下のとおり仕様書に追記します。 『⑥第二期調達ポータル独自導入ソフトウェアに係るランニング費用については請負者が負担すること。また、オープンソースソフトウェアの製品に対しても、請負者が必要と判断する場合にはサポート契約をすること。なお、ランニング費用等の詳細については、請負者においてソフトウェア製品の販売元と調整すること。』	有
4	3	14	表4-3 保守対象ソフトウェア一覧	表4-3 第二期政府共通PFが提供するAWSサービスとは具体的にどのようなものでしょうか。	保守工数の算出において、対象業務を正確に理解する必要があるため。	AWSサービスの詳細は閲覧資料として開示する「資料4 第二期調達ポータル 詳細設計書」をご確認ください。ご意見を踏まえ、以下のとおり仕様書に追記します。 『⑦「表4-3 保守対象ソフトウェア一覧」に示すソフトウェアのうち、「No.18 第二期政府共通PFが提供するAWSサービス」の詳細については、閲覧資料「資料4 第二期調達ポータル 詳細設計書」を参照すること。なお、「No.18 第二期政府共通PFが提供するAWSサービス」に含まれる「Amazon Aurora」については、メジャーバージョンアップが契約期間中に1回、マイナーバージョンアップが1年に1回必要になると想定している。』	有
5	3	17	表4-5 動作確認対象機能一覧	調達ポータルには他の機能もあるかと存じますが、それらの機能はマルチブラウザの動作確認対象には含まれないのでしょうか。	保守工数の算出において、対象業務を正確に理解する必要があるため。	ご認識のとおり、民側・官側利用者向けの利用者情報管理業務や指名停止情報管理業務等も動作確認対象に含まれます。また、今後の機能追加や利用者の利用状況の変化により動作確認すべき対象機能は変化する可能性がありますので、ご意見を踏まえ、以下のとおり仕様書を修正します。 『②動作確認を実施する対象機能を「表4-5 動作確認対象機能一覧」に示す。動作確認に使用するOS、ブラウザのバージョンについては主管課と協議の上、決定すること。』 ↓ 『②動作確認は、民側・官側利用者向けの利用者情報管理業務、指名停止情報管理業務、調達情報公開機能等の代表的な画面に対して行うこととし、機能追加や利用者の利用状況等を踏まえ、主管課と協議の上、動作確認対象機能を決定すること。また、調達ポータルを利用する上で必要となるブラウザ拡張機能を手順書と併せてインストールでき、問題なくログインが実行できることを確認すること。 ③現時点で想定する動作確認対象機能を「表4-5 動作確認対象機能一覧(想定)」に示す。 ④動作確認に使用するOS、ブラウザのバージョンについては主管課と協議の上、決定すること。』 ↓ 『表4-5 動作確認対象機能一覧』 ↓ 『表4-5 動作確認対象機能一覧(想定)』 表4-5に『No.11 民側・官側利用者情報管理機能』及び『No.12 指名停止情報管理業務機能』を追加	有

項番	種類 (注1)	頁数	該当箇所	意見又は質問の内容	理由	回答	仕様書修正等の有無
6	3	21	第二期調達ポータル運用・統合ヘルプデスク事業者の利用者支援への協力・支援	FAQ掲載の実施主体について、本請負事業者と運用・統合ヘルプデスク事業者のいずれになりますでしょうか。	保守工数の算出において、対象業務を正確に理解する必要があるため。	FAQ掲載の実施主体は第二期調達ポータルの運用・統合ヘルプデスク事業者となります。ご意見を踏まえ、以下のとおり仕様書を修正いたします。 『なお、アプリケーション保守に起因するFAQ及びユーザマニュアルの改訂が必要な場合は、請負者が改訂案を作成し、ユーザマニュアルの修正及び掲載を行うこと。』 ↓ 『なお、アプリケーション保守に起因するFAQ及びユーザマニュアルの改訂が必要な場合は、請負者が改訂案を作成すること。また、ユーザマニュアルの掲載は請負者が実施し、FAQの掲載は第二期調達ポータル運用・統合ヘルプデスク事業者が実施するものとする。』	有
7	3	32	故障演習	故障演習の実施主体について、本請負事業者と運用・統合ヘルプデスク事業者のいずれになりますでしょうか。	保守工数の算出において、対象業務を正確に理解する必要があるため。	故障演習の実施主体は第二期調達ポータル運用・統合ヘルプデスク事業者となります。ご意見を踏まえ、以下のとおり仕様書を修正いたします。 『①請負者は、障害対策要領に定めている手順に従い、障害発生時から復旧に係る作業を主管課及び関係する事業者が迅速かつ適切に作業を実施できるよう、故障演習を行うこと。』 ↓ 『①請負者は、第二期調達ポータル運用・統合ヘルプデスク事業者が主体となって実施する故障演習に参加すること。故障演習は、障害対策要領に定めている手順に従い、障害発生時から復旧に係る作業を主管課及び関係する事業者が迅速かつ適切に作業を実施できるように演習するものであり、年に1回の頻度で実施する予定である。』	有
8	3	17	第二期電子調達システムのシステム更改及び機能追加等に伴う連携テスト対応	電子調達システムの更改で実施する機能追加の内容をご教示いただくようお願い申し上げます。	連携テストを実施する外部システムについて、正確に理解する必要があるため。	第三期電子調達システムの更改で実施する機能追加の詳細は閲覧資料「資料12 第三期電子調達システム 要件定義書」をご参照ください。	無

(注1) 種類欄には、次から選択した番号を記載のこと。
(1. 意見 2. 要望 3. 確認・質問 4. その他)